

て非常に心配してゐる機械だつた』云々（七二一神戸又新）

尙同日午後四時より最高幹部會を開き善後策及び二十二日の休業明け後に於ける職工團の態度に關し協議する處ありしが、席上前記の安井氏より更に上京中の委員の動靜及び交渉顛末を報告し、「職工團の期待に背き何一物も捉へずして歸神せし事の無能」を謝したるに對し、幹部側よりは「是れ決して委員諸氏の罪にあらず、背後に立つ吾々職工團の應援の足らざりしに依るものなり」との挨拶を爲し其の勞苦を犒らふ處ありたり。

一方會社側に於ては同日午前九時より七月分上半期給料の拂渡しを行ひたり。會社側に於ては休業中の事とて混雜の甚しかるべきを豫想し職工等をして一步も工場内に入れしめざる方針を定め、前日來より重役幹部等は其の支拂場所、支拂方法等に關し協議する處ありし結果、社倉を利用する外九ヶ所の臨時勘定場を設け混雜を防ぐべく用意萬端相整へ、十九日朝來社倉白米渡場事務所空地に大立札を立て詳細左の如き掲示を爲すと共に各工場係長以上の者に對しては一旦通達する處ありたり。

掲 示

一、賃金拂渡並皆勤賞支給の件

廿日本月上半期賃金拂渡し並に六月分皆勤賞別袋とし賃金袋に添付)支給の場所時刻及方法等左の通りとす

一、本人

一、場所 取付、鐵工、鉄鋸、木工、大工(社倉日用品藏)、造船船艤、舾裝(社倉物置場)造船工作課(海軍監督官署北側)修繕機械、銅工鍛冶(第一職工用門)電氣、起重機、船梁船務材料其他(正門北側社倉)主機往上新船舾裝(第二職工自轉車渡場)主機、機械(同上守警點所)補機、道具、發電、(監督官室前)製罐(社倉白米事務所)

一、時刻 午前九時より

一、順位 平常通り職番號順列併し月の四日渡順列に據る

一、方法 平常通り職札を読み渡し其札と賃銀袋(替へ併し職札番號と読み上げする時姓名を答へる事)

一、家族及び順列遅れ本人 場所同様、時刻順列拂渡後より午前十一時まで(以下略)

此日職工は午前六時會下山に集合全員の勤怠調印を取り夫れより各自思ひくに造船所前の支拂場に集り急拂への支拂場九箇所共定刻にはカーキ色の職工を以て埋められたり。職工は案外平隱にて支拂を待つ間炎天を避け三々伍々物蔭に蹲踞まり私語しつゝありしが、各工場の技師等は事務員を連れ各指定の拂渡し小屋に入り正九時一齊に支拂を開始したり。職工は職番順に依りて整列し、番號と姓名とを読み合せて封筒入りの賃銀を受取るものにして、支拂は極めて圓滑に行はれたり。内燃機に於ては通用門守警詰所と事務所玄關前の二箇所、電機工場に於ては西側職工通用門及び表門の二箇所に於て支拂を爲したるが、何れも比較的靜穩に進行し會社側に於ても大いに安堵する處ありたり。

右給料支拂に關し特に附言すべきは罷業中の日給も平常と同額に支拂はれたる事なりとす。罷業團側の推測に依れば會社側に於ては作業開始の一日も速かならむを望む事切なるものあり、暗中大に活